

墨田区個人情報の保護に関する法律等施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年12月24日

墨田区長 山 本 亨

墨田区規則第117号

墨田区個人情報の保護に関する法律等施行細則の一部を改正する規則

墨田区個人情報の保護に関する法律等施行細則（令和5年墨田区規則第13号）の一部を次のように改正する。

第11号様式、第23号様式及び第30号様式中「又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」を削る。

付 則

この規則は、令和8年1月1日から施行する。